

第3回千葉開府900年記念協議会審議事項概要について

令和6年3月26日に開催した、第2回千葉開府900年記念協議会において、令和6年度の協議会事業計画(案)のうち、ロゴマーク・キャッチコピーの制作については継続審議事項になっています。

事務局で各委員のご意見を反映し、ロゴマーク・キャッチコピーの制作について整理しました。以下のとおり、継続審議事項について取り図りたいと思います。

1 募集条件【変更なし】

千葉開府900年記念事業推進計画の「基本理念」を体现し、かつ未発表のものを募集します。

ロゴマークとキャッチコピーの両方、ロゴマーク又はキャッチコピーどちらかでも応募可とします。

2 提出物【変更なし】

作品を制作する手法は、デジタル・アナログのどちらでも可とします。

応募にあたっては、ロゴマーク・キャッチコピーそのもののほか、作者が作品に込めた思いやコンセプトなど創作意図を提出してもらいます。

生成AIを利用した作品についても、創作的寄与が認められるものは応募者の作品として募集で受け付けます。その場合は、使った生成AIツールと、その利用法などをあわせて提出してもらい、依拠性等を確認し、生成AIによる著作権侵害がないか確認します。

3 各賞【「ユニーク賞」の名称を「チャレンジスピリット賞」へ変更】

「ユニーク賞」については、賞のコンセプトである「正式採用される完成度ではないが、独自性があり、未来を感じさせる斬新なアイデア(特に次代を担う子ども)に対して与える」という趣旨が体现されていませんでした。

千葉一族が動乱の時代に挑戦し、自ら未来を切り拓いた精神にあやかって、「チャレンジスピリット賞」へ名称を変更します。

なお、最優秀賞と優秀賞の名称、受賞人数や賞金額については、変更ありません。

ロゴマーク:最優秀賞(1名、10万円)、優秀賞(3名、2万円)、チャレンジスピリット賞(3名、記念品)

キャッチコピー:最優秀賞(1名、5万円)、優秀賞(3名、1万円)、チャレンジスピリット賞(3名、記念品)

4 審査方法【審査の過程を変更】

千葉開府900年記念事業推進計画の理念が反映されたロゴマーク・キャッチコピーになるよう、審査の過程に協議会による審査を追加します。

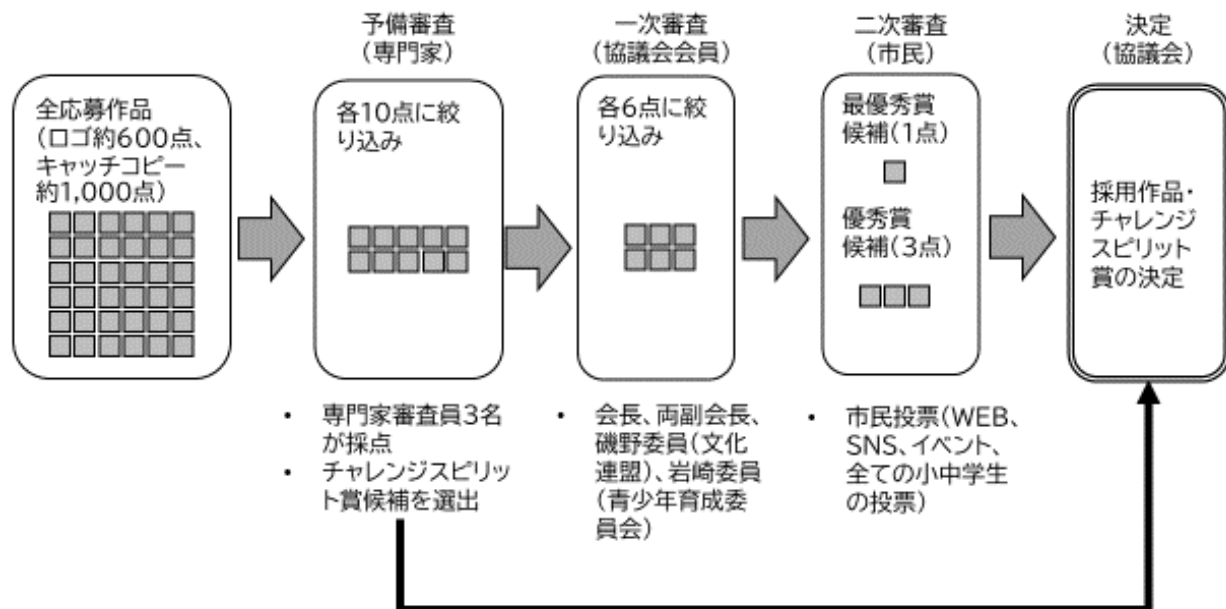
具体的には、当初想定していた専門家による一次審査と市民投票による二次審査から、専門家による審査を予備審査とし、協議会による審査を一次審査とします。市民投票による二次審査を行うことについては、変更ありません。

協議会の審査は、会を代表して会長および両副会長、文化連盟、青少年育成委員会に依頼します。

協議会の審査を経ることで、千葉開府900年記念事業推進計画の理念が反映された作品のみが二次審査の市民投票に進むことになります。

千葉開府900年に向けた機運醸成を図るため、二次審査は市民投票で行います。

市民投票においては、市内のすべての小中学生からも投票していただき、多くの若者の意見が反映された作品が選定されるようにします。



(1)予備審査

専門家審査員3名による審査

- ・ ロゴマーク・キャッチコピー候補：専門家審査員が各10点に絞り込みます
- ・ チャレンジスピリット賞は、独自性があり、未来を感じさせる斬新なアイデアなど技術的な側面を評価するため、専門審査員が3点に絞り込みます。
- ・ 各作品には参考情報として専門家審査員が点数等を付します。一次審査の際にご活用ください

(2)一次審査・チャレンジスピリット賞候補の選出

協議会※による二次審査進出作品およびチャレンジスピリット賞候補の選出

※会長、両副会長、磯野委員(文化連盟)、岩崎委員(青少年育成委員会)を想定しています

- ロゴマーク・キャッチコピー候補： 専門家審査員選んだ各10点から、協議会が各6点を選定します

(3)二次審査(市民投票)

市民による投票(WEB、SNS、イベント、すべての市内の小中学生の投票)とし、最優秀賞(各1点)、優秀賞(各3点)を選出します

(4)ロゴマーク・キャッチコピー、チャレンジスピリット賞の決定

最優秀賞の作品を、協議会の承認を得て正式なロゴマーク・キャッチコピーとして決定します

5 スケジュール案【審査の過程と協議会の回数を追加】

大きなスケジュールの変更はありません。今回の書面開催を第3回千葉開府900年記念協議会とします。専門家によるロゴマーク・キャッチコピーの審査名称を、一次審査から予備審査へ変更します。

(参考)第2回協議会での主な質問事項と事務局の回答

項目	質問事項	回答
条件	ロゴマークとキャッチコピーで6点選出し、最優秀賞1点で優秀賞3点、ユニーク賞3人に記念品が出るので2点が残るが、この2点の扱いは	ユニーク賞は、一次審査で3点選出をする予定です。二次審査の市民投票に諮らずに決定します。 最優秀賞、優秀賞とユニーク賞は別に、小学生が斬新なものを提案してくれた時などに、ユニーク賞として賞をあげます。 一次審査で選出される6点は、どれが1位になったとしてもおかしくないものを選び、市民投票で最優秀賞を選びます。 市民投票に進むものとユニーク賞は別の賞として考えています。
	全くプロには作らせずに、市民の応募をベースに考えるのか	千葉市民に限らず幅広く募り、職業的に携わっている方の応募も考えられます。 積極的に公募していただける方法は工夫をしていきます。
	デザインを市民公募してそのままは使いにくいので、それをベースにして専門家にリライトしてもらう取り組みをしているところもあり、デザイン案の扱いについては改めて整理する必要がある	
	賞金は少額ではないか	市制100周年の際に同額で募集し、非常に多くのご応募をいただいているため、この額としています。
提出物	AIで作ったものでも構わないのか	AIの活用は制限しません。
ユニーク賞の名称	子どもたちの賞が「ユニーク賞」という名称でいいのか。 子どもたちもプロと一緒に表彰を混ぜてしまうのではなくて、子どもたちは別でもいいのではないか。	検討事項

審査	市民投票で選ばれたものをそのまま決定するか、選考委員会でさらに議事で選考委員会が選ぶのか	市民投票で、純粋に得票の一番多かったものを協議会で正式に採用したいと思います。
	最優秀賞で得票が多かった作品がみんなにマッチしないものが選ばれる可能性もある。専門家と協議会を入れながら、一番いいものを選ぶという形でというのが私からの提案	一次審査は、専門家等の選考委員会による審査としています。 ロゴマークを決めること自体、機運醸成の一環と考えています。 市民投票でつけたい思いが事務局にあるが、皆様のご意見を事前に反映するプロセスを設けることは考えたいと思います。
	2次審査は市民投票だけでいいのか	
	WebとかSNSの対応は 同じデバイスからは1回しか投票できないなど設定し、様々な不備が想定される中でどういった最終決定していくかについては、ちょっと整理をした方がいい	異なるアカウントから投票があった時の判別は困難です。同一アカウントから複数の投票は選考から弾きたいと思っています。
募集期間	周知期間は十分か	周知の方法は、チラシ、ポスター、SNS等、市政だよりで発信します。 懸賞・公募雑誌への掲載などの波及も含めて、十分に周知というところは図れると考えています。

(参考) 第2回千葉開府900年記念協議会 概要

1 日 時:令和6年3月26日(火)午前10時00分～午前11時30分

2 場 所:TKPガーデンシティ千葉 4階 コンチエルトB

3 出席者:別紙「出席者名簿」のとおり

(事務局) 峯村総合政策局長、堺総合政策部長、
上坊寺都市アイデンティティ推進課長、
日野都市アイデンティティ推進課長補佐、その他事務局職員

4 議 事 ※その他意見交換を実施

(1) 千葉開府900年記念事業推進計画(案)について

(2) 令和6年度の千葉開府900年記念協議会の事業計画(案)等について